

第6期東京都第二種シカ管理計画(案)に寄せられたパブリックコメント

通し番号	該当箇所			ご意見の内容	都の見解(案)	修正の有無
	ページ	行	項目			
1	15	32	第3章 管理計画 4 個体数管理 (4)担い手の確保	<p>狩猟免許試験の実施回数と定員を早急に増やし、狩猟免許取得希望者全員が漏れなく受験できる状態にいただきたい。</p> <p>狩猟免許試験の実施回数と定員の制限のために、狩猟免許取得希望者が受験を申し込んでも抽選漏れする状況が継続し、管理捕獲や狩猟の担い手確保の著しい障害となっているためです。</p> <p>私は東京都でシカの管理捕獲や狩猟に従事しております。計画(案)の通り、地元猟友会で徐々に若い世代が増えていますが、やはりまだまだ担い手が不足している状況です。</p> <p>そのため、私自身も知人などで管理捕獲や狩猟に興味のある方がいれば、狩猟免許試験を受けるよう声をかけてきました。</p> <p>しかし、私の知る範囲だけでも、奥多摩町での管理捕獲への従事希望者5人が、令和2年度あるいは令和3年度の狩猟免許試験に申し込んだものの、抽選漏れ受験できず、未だ管理捕獲に従事できない状況です。中には、3回申し込んで3回とも抽選漏れとなり受験できていない知人もいます。</p> <p>担い手確保のために、狩猟免許取得希望者ができる限り早急に狩猟免許を取得できるよう、どうか狩猟免許試験の拡充をお願いいたします。</p>	<p>近年、受験希望者数の増加に鑑み試験の開催回数を増やしてきています。令和3年度も新型コロナウイルス感染症対策として試験会場の定員を半減させながら、抽選で外れた方を対象として試験を追加開催しました。</p> <p>今後は、十分に感染症対策を講じた上で、収容人数の大きい会場を確保するなど、多くの方が受験できるようにしていきます。</p>	無
2	8	2	第2章 第5期計画までの成果と課題 (4)農林業被害と対策状況	<p>シカの被害は減少傾向(1ページ1.計画策定の経緯)という事ですので、これ以上殺すという手段でなく、防御柵や電気柵やネット設置を強化して、棲み分けを図るようお願い致します。</p>	<p>シカの被害が減少傾向になっているという事実はありません。</p> <p>今後とも農林業被害等を防止する柵やネットを設置していくほか、シカの捕獲を強化していきます。</p>	無
3	15	28 37	第3章 管理計画 4 個体数管理 (3)狩猟規制の緩和 (4)担い手の確保	<p>免許を取らせる為の支援や、補助金を出して、狩猟者を増やす、残酷な狩猟を推進する、猟の時期を延長するなど、動物を利用する為、利益の為と言われても致し方なく、猟友会との癒着をも疑われかねません。猟友会や狩猟家は、命を平気で殺し、彼等には莫大な報酬が支払われるとの事、その報酬には、国民の血税が使われます。その報酬目当てにゲーム感覚で狩猟をするケースもあると思います。</p> <p>また、彼等は、狩猟に犬を使い、シーズンが終わると、忠実な猟犬を平気で山に捨てたりします。木に縛り付けて帰れないようにしたり、そのやり方は、残酷極まりないものです。</p> <p>捨てられて彷徨ううち、イノシシ用のくくりわなにかかかってしまい動けず、そのまま命を落としたり、運良く助かっても脚を失うなど、猟にはそのような残酷な一面もあります。</p> <p>狩猟を推進する都として、そういった狩猟者の倫理観はどうか、厳しいルールを定めたり、厳しい罰則を設けるなどしなければ、命を簡単に弄ぶ輩が生まれてしまいます。そのような免許を安易に与えることは、許されることではないと考えます。</p> <p>今、YouTubeなどで、くくりわなにかかった動物を笑いながら殺し、解体する非常に残酷な動画が投稿されています。若い女性が、ブームのように、狩りガールと称して、鹿を解体したりして楽しんでいる所を投稿しているのです。そのような人たちは、日常の楽しみに自分の防寒用にうさぎを殴り殺して毛皮を剥いだりしているそうです。そのような風潮が広まるのを非常に危惧します。</p>	<p>狩猟免許試験や狩猟免許更新講習会等の機会を捉え、無用に動物を虐待するような行為は厳に慎むべきである旨を周知徹底していきます。</p>	無
4	18	21	第3章 管理計画 9 錯誤捕獲の低減	<p>くくりわなは、無差別に動物を捕まえ、脚を失う動物を生み出す残酷なわなですので許可しないで下さい、使用禁止猟具にして下さい。箱わなを設置し、麻酔をかけたのち山に返して下さい。</p>	<p>東京都のシカの状況を勘案すると、くくりわなは有効な捕獲手法の一つであると考えています。</p> <p>くくりわなについては設置中の見回りを徹底するとともに、休止中の動作停止、わな径の確認、見回り時の痕跡確認などにより錯誤捕獲の予防に取り組みます。</p> <p>また、錯誤捕獲の発生に備え、対応方針や連絡、放獣体制の整備等、早急に実行可能な対策の検討を進め、取り組んでいきます。</p>	無